

第4期老人福祉センター横浜市蓬莱荘 第1回指定管理者選定評価委員会 議事録

開催日時	令和3年4月9日(金) 午前9時30分～午前11時15分
開催場所	港南区役所6階 602会議室
出席者	齊木委員、三枝委員、柴田委員、田中(友)委員、田中(武)委員(計5名)
欠席者	無し
開催形態	公開(傍聴人無し) 議題1(3)から非公開
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 横浜市蓬莱荘指定管理者選定委員会について</li> <li>2 指定管理者応募書類について</li> <li>3 指定管理者選定方法について</li> <li>4 その他</li> </ol>
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委員長として柴田委員が、職務代理者として田中(友)委員が選出された。 会議の公開・非公開について、次のとおり決定された。 第1回選定委員会：議題1(2)「会議の公開・非公開について」までを公開、議題1(3)「指定管理者選定の日程について」以降を非公開とする。 第2回選定委員会：応募団体による、プレゼンテーションと質疑応答までを公開、その後の委員による審査部分を非公開とする。</li> <li>2 指定管理者応募書類(案)について了承。</li> <li>3 指定管理者選定方法について了承。</li> </ol>
委員意見等・審議結果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 指定管理者選定委員会について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 委員長の選出について 老人福祉センター横浜市蓬莱荘選定委員会運営要綱に基づき、委員長には柴田委員が互選により、職務代理者には委員長の指名により田中(友)委員が選出された。 委員の役職について以下の通り修正した。 三枝委員 港南台榎戸自治会 会長 → 港南台榎戸自治会 前会長 田中(武)委員 港南台地区社会福祉協議会 会長 → 港南台地区社会福祉協議会 前会長</li> <li>(2) 会議の公開・非公開について 原則公開とするが、次のとおり、非公開とすることを事務局から提案し、委員に了承された。 第1回選定委員会：議題1(2)「会議の公開・非公開について」までを公開、議題1(3)「指定管理者選定の日程について」以降を非公開とする。 第2回選定委員会：応募団体による、プレゼンテーションと質疑応答までを公開、その後の委員による審査部分を非公開とする。 [主な質疑応答] 〈委員〉 公表時には会議の非公開部分についての議論の内容も公開するのか。 〈事務局〉 発言者の名前は非公開にし、議論の内容については公開する。</li> <li>(3) 指定管理者選定の日程について 日程(案)について事務局から説明を行い、案のとおり了承された。</li> </ol> </li> <li>2 指定管理者応募書類について 公募要項(案)、応募関係書類(案)について事務局から説明を行い、議論された。 [主な質疑応答] 〈委員〉 過去4年の利用状況について、令和2年度の利用者数については、コロナウィルス感染症</li> </ol>

の影響で減少したと考えられるが、元年度に利用者数が大きく減少しているのは何が原因なのか。

〈事務局〉元年度、天井工事のため浴室の利用を停止したことや長寿命化工事により全館休館が行われたため利用者数が減少した。

〈委員〉港南プールとの合築とあるが、今回選定する指定管理者が蓬莱荘とプール両方を管理するのか。

〈事務局〉プールの管理は行わない。

〈委員〉重複の応募を禁じるとはどういう意味か

〈事務局〉1案では共同企業体として、2案では単独としてなど、1団体により複数案の応募は禁じるという意味である。

〈委員〉現状、利用者の多くは近隣の住民である。利用者が固定しているが、よいのか。

〈事務局〉特に制限をしているものではない。

### 3 指定管理者選定方法について

指定管理者評点表（案）、選定の評価及び審査方法（案）について事務局から説明を行い、議論された。

[主な審議内容]

〈委員〉現指定管理者が応募した場合の項目について、どのように評価すればいいのか。

〈事務局〉現指定管理者が指定期間中の2、3年目に受けた第三者評価を仮評価の際に応募書類と合わせて送付するので参考にしていきたい。

〈委員〉仮評価とは何か。

〈事務局〉第2回選定委員会の前に応募書類を送付する。その書類を基に評点表に仮の点数をつけることを仮評価としている。第2回選定委員会当日の応募団体によるプレゼンテーション後、最終的な点数を決定する。

〈委員〉税理士の委員による財務状況の評価は他の委員にいつ伝えられるのか。

〈事務局〉第2回指定管理者選定委員会開始時に各委員の机上に配付する。

〈委員〉プレゼンテーションの時間配分などは応募者に伝わるのか。また、視聴覚機器の使用は可能か。

〈事務局〉事前に各団体に通知する。視聴覚機器の使用も事前に申請があれば可能である。

〈委員〉応募団体が多い場合、続けて審査を行うのか。

〈事務局〉続けて実施する。

以上の質疑応答の後、案のとおり了承された。

### 4 その他

第2回指定管理者選定委員会については7月15日(木)に開催予定。